

様式第2号(第7条関係)

会議結果報告書

令和6年11月15日

会議の名称	令和6年度 第2回舞鶴市子ども・若者支援会議	
種 別	☒ 附属機関 ☐ 懇話会等	
開催日時	令和6年10月18日(金) 13時30分～15時30分	
開催場所	市役所 中会議室(別館5階)	
出席者	別紙のとおり	
議 題	1. 報告事項 (1) こども・子育てに係る令和5年度事業実績について (2) 幼保未来推進部会の開催結果について (3) 産前・産後サポート部会の開催結果について (4) 舞鶴市のこどもや子育て家庭を取り巻く環境について (5) 放課後児童クラブに係るアンケート結果について 2. 協議事項 (1) こども・若者の意見聴取の結果について (2) 第3期夢・未来・希望輝く「舞鶴っ子」育成プランに係る重点事項と施策の展開について 3. その他	
公開の区分	☒ 公 開	
	☐ 部分公開	[理由]
傍聴者数	0名	
審議結果 及 主な意見等	別紙「議事録」のとおり	
会議録の 作成様式	☐ 詳 細 ☒ 要 約	
備 考		

担 当 課	舞鶴市健康・こども部 こどもまんなか室 子育て応援課 TEL (0773) 66-1008
-------	--

令和6年度第2回舞鶴市こども・若者支援会議議事録（要約版）

日時：令和6年10月18日（金）

午後1時30分～3時30分

場所：舞鶴市役所 中会議室（別館5階）

1 出席者・欠席者：別添 委員名簿のとおり

事務局：舞鶴市健康・こども部

2 議事等

（1）報告事項

①こども・子育てに係る令和5年度事業実績について

②幼保未来推進部会の開催結果について

③産前・産後サポート部会の開催結果について

④舞鶴市のこどもや子育て家庭を取り巻く環境について

⑤放課後児童クラブに係るアンケート結果について

（2）協議事項

①こども・若者の意見聴取の結果について

②第3期 夢・未来・希望輝く「舞鶴っ子」育成プランに係る重点事項と施策の展開について

（3）その他

（4）閉会

<質疑・意見等>

（1）報告事項

①こども・子育てに係る令和5年度事業実績について

事務局より説明

②幼保未来推進部会の開催結果について

事務局より説明

（A委員）

・小規模保育施設は当面設置しないようであるが、今回の定員の変更等で待機児童の解消ができるという理解で良いか。

・また、国の基準での待機児童はないものの、希望の園に入れないため自宅で保育をしているお子さんは30数名いると聞いている。

（事務局）

・参考資料①において、各園の0歳から2歳の3号認定が12名増員、参考資料②より、今後、舞鶴聖母幼稚園が認定こども園への移行で18名増員、うみべのもりこども園が12名減り、この資料では3号認定が6名増えることになる。

・今後、志楽幼稚園が令和9年に認定こども園になる予定であり、20名増員。よって、現在利用されていないとされる30数名は、まかなうことができる見込みである。

③産前・産後サポート部会の開催結果について

事務局より事業概要について説明。会議内容については上野委員（部会長）から説明。

（上野部会長の説明）

- ・ 共済病院、医療センター、片山産婦人科の助産師、舞鶴赤十字病院という医療現場の方を交えての話し合いが実現し、これまでに3回の会議を開催。
- ・ 第1回はそれぞれの現状と課題を出し合い、それぞれの思いや、課題そして現場の様々な工夫を互いに理解した。
- ・ 第2回は目指す方向性について模索。舞鶴の産前産後を良くしていくために、医療機関と地域サービスが繋がる具体案を検討。
- ・ 第3回は「全ての妊産婦とその家族が必要なサポートを選択し、幸せを感じながら安心して産み育てることができる舞鶴」というビジョンを総意のもとで決定。
- ・ そのために、地域医療と地域サービスが繋がる具体案を話し、サポートの体制は整ったものの、その取り組みを市民に伝えるための工夫も必要であることが分かった。
- ・ もっと良いサービスを模索するため、そして、その後の状況も確認するために産前・産後サポート部会を継続し、舞鶴でこどもを産んでよかったと思ってもらえる産前産後を作っていきたいという結論を出した。

（C委員）

- ・ 前回の会議で、このような仕組みが地域にあれば本当に助かるというケースを紹介した。
- ・ 出産して、施設で1週間過ごしたあと、ご主人と一緒に帰っていった。自身の生い立ちのこともあり産前から非常に不安が強いなかで、このような制度を利用して保健師のサポートにより、出産後の自宅に足を運んでくださる中で、子育てにちょっと自信を持てるようになったというケースを身近に感じた。
- ・ 並行してこの会がスタートして3回開催されたということで、今後このような取組が市民の方にしっかりと伝わるようなものになっていけば良いと感じる。

④舞鶴市のこどもや子育て家庭を取り巻く環境について

事務局より説明

⑤放課後児童クラブに係るアンケート結果について

事務局より説明

（C委員）

- ・ 小学校4年生以上の学童保育について課題を感じている。そのような人を受け入れていくということで、2年前から民営で学童をはじめた。この時期どこも来年度の受け入れの問題があるが、問い合わせがあるのは、小学校4年以上であり、必要な方は何度もお尋ねがあるので、本当に困っておられることを実感している。
- ・ 今後の市の方向として、小学校4年生以上の受け入れについて考えがあれば教えていただきたい。

(事務局)

- ・現在運営中の 29 クラブの中で小学校 6 年生まで受け入れているクラブが 1 桁程度。法人では、舞鶴双葉寮で小学校 1 年生から 6 年生まで受け入れていただいているのが現状。
- ・児童在籍数が多い学校は、小学校 6 年生までとなるとクラブ室の規模や、受け入れ側の支援員の確保等、様々な課題があるので、現在は、基本的には小学校 3 年生までの児童で、待機児童を出さないという方向で児童クラブの運営を行っている。
- ・小学校 4 年生以上の受入れについては課題にも挙がっている。今のところは小学校 3 年生までの児童が安全・安心に利用できるよう、各クラブと連携・調整を進めていながら、小学校 4 年生以上の受入れについては今後検討していく。

(C 委員)

- ・このあたりはやはり子育てのさなかの問題なので、やっぱり制度としてニーズがあるのであれば、そっちへシフトしていくことも必要だと思う。
- ・問い合わせがあることを考えると、産み育てやすい舞鶴市を作るところからすれば、避けられない課題だと感じる。

(A 委員)

- ・昼食提供の質問で、アンケートの作り方として負担を前提とした問になっているので、負担があげられるのは当然のこと。どのようにすれば提供が可能になるのかアイデアを聞いた設問ではないので、それを持って対応できないとデータを読み取るのはどうなのか。
- ・例えば、急な欠席対応であったり、費用も振り込みにならないか、センター方式であればセンターがお弁当の集約ができないか等、課題をクリアにするような方法を支援員だけではなく、市が構築できるような何かシステムがあるのか聞いていなければ負担なことしか出てこないのではと感じた。

(B 委員)

- ・保護者の 80% が望んでいるというところは、無視できない。それをどのようにすれば解決できるか前向きに捉えてこれから取り組んでいただきたい。

(2) 協議事項

① こども・若者の意見聴取の結果について

事務局より説明

(A 委員)

- ・前回会議の意見を受け、全てのこどもたちに問いかけていただいた。こどもの声を聞く姿勢のあるまち舞鶴の様なイメージですごく嬉しいと感じている。
- ・体験という名の場であったり、機会、チャンスを求めている声がこれだけあることを知れることもなかなかないと感じる。
- ・こども若者健全育成事業の補助金を活用し、子育てひろばひまわりでは「火育プロジェクト」という乳幼児の保護者やご家庭をターゲットとして外遊びのプログラムをやっている。
- ・ひまわりでは土日のイベントの際には、ひまわりのスタッフのこども達に手伝ってもらっている。
- ・3 歳では楽しむ姿を見せる役であったり、年長者のこども達はシャボン玉を楽しんだり、

いずれ大きくなったらテントを立てる役を任せてもらえるんだ。というような憧れを持って、それぞれのこどもが活動しており、土日のイベントではこどもスタッフなしでは成り立たない。

- ・こどもがこどもを支援していくような、市民を育てていくものになっており、このこどもスタッフの育成のようなプログラムもこども若者育成健全のメニューに入れて欲しいと思う。

- ・サービスの受け手になってしまうものばかりではなくて、こどもがこどもの役割を発揮しながら、幼少期から地域の活動に関わることで、こどもは大人になったときに舞鶴に残ったり、舞鶴のことを愛する気持ちが残っているというデータもある。

- ・そこの一歩という意味で、サービス対象者だけではない、主体としてのこどもを育てていくような取り組みというものがあってもよいと感じた。そういう取り組みに補助金も展開すればいいのという期待も込めての意見である。

(D委員)

- ・小学校や中学校においても、体験を大事にした取り組みは進められてきたと思うが、そういった体験の機会がだんだん少なくなっていると感じる。例えば、体験の中には、当然、部活動も含まれるが、中学校の部活動はどんどん縮小されていく過程にあり、教職員の働き方改革等でできるだけ勉強するということに集中させて、体験についての考え方や取り組みが少なくなっていることに危機感を持つ。

- ・先ほどの委員のお話は大変参考になった。そのような考えを持って、色々な分野で取り組んでいかなければいけないと思う。

(B委員)

- ・職場が中総合会館の5階にある。夏休みになると、中舞鶴小学校のこども達が40人とかで5階に上がってくる。確かにエアコンが効いて居心地の良い場所で、アンケート結果にあるように学校以外でゆい感じで勉強ができる場所である。

- ・公共施設の使い方を教えられずにくるため、おやつのゴミはそのまま置いて帰ったり、施設で騒いで注意を受ける。そして、大人の顔色を伺いながら遊ぶ環境が、こどもにとってよいものなのかずっと考えている。

- ・基本的なことを教えていくのが私たちの大人の役割であり、こども達がこのような場を求めているのであれば、大人もキャパを広げて受け入れるところは受け入れて、ダメなことは注意をしていくスタンスが必要。

- ・アンケートが大変参考になった。

(事務局)

- ・委員からご意見をいただいた、主体としてのこどもを育てていく視点や「こどもまんなかアンケート」の結果においても、体験の機会やチャンスを求めているこどもの声があることを踏まえ、現存のこども・若者健全育成事業補助金の内容の再検討や仕組みづくりの見直しをすすめてまいりたいと考えている。

②第3期 夢・未来・希望輝く「舞鶴っ子」育成プランに係る重点事項と施策の展開について

事務局より体系図について説明

(E 委員)

- ・「こどもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまち作り」これはとってもいいと思う。
- ・私達が生きていく上で、毎日こどもの笑顔があるということは大変ありがたいこと。笑顔が出るということはいきいきしているということで、そういう社会を作っていく必要があると思う。
- ・重点施策の虐待の未然防止の強化について。虐待は乳幼児期にある程度気づくことができるが、そこからが問題。
- ・専門家に相談するものの、保護者（家庭）の訪問となると拒否されたり、怪しいと思ったことに対して幼稚園から指導すると、逆恨みのようなかたちで先生を無視したりして、保護者と園の関係が崩れることもある。
- ・虐待の未然防止強化については専門家に相談するも、その先がすすまない難しさがあるので良い方法があればいいなと思う。
- ・発達障害のこども達がすごく増えてきている。1対1対応のケースがたくさんあり、正直、職員が足りない。そのあたりを相談にのってもらえたり、何らかの形で助けてもらえたらうまくいくかと思う。

(C 委員)

- ・児童福祉法が2016年に全てのこどもたちという理念が入って、来年度から色々な制度がスタートする。
- ・こども家庭庁ができて色々なことがこども中心の流れになっている。国は形を求めて、今このようなことをしないといけないという流れは強くあるが、こどもがどのようにして育っていくのか、だからこの仕組みが必要だという整理がされないままになっている。
- ・育てたいこども像の検討の要請があったが、やはり委員の方々の言葉でこういう文言を作っていくことが、大事なことではないかなと思う。
- ・自分自身を愛することは、まず生まれてきてよかったと思わなければあり得ないことであり、それがなければ、他者を愛することもできない。何かもっとやわらかい表現でもいいのかなとも思う。

(F 委員)

- ・第2期は先ほど親が中心の政策、第3期はこども中心と説明があった。その政策目標のところが「子育ての喜び」というのは、親主体の文言になっていると思う。そこをこども中心にした言葉に変わるといいのかなと思う。
- ・重点政策や目標のところで、第2期にはなかった妊娠とか出産を入れていただいたのがすごく嬉しいなと個人的には感じている。

(A 委員)

- ・虐待の未然防止の強化について、子育てひろばをやっているが、何のためかというところと究極虐待の未然防止につなげるためである。よって、全ての子育て支援というのはそこに繋がっていく。

- ・配慮を必要とする子どもや家庭というものは、紐づくものではなくて、全体のものではないかなと思う。周りとの繋がりが希薄になっている中での孤立感から、虐待につながるものであると思う。

- ・虐待の未然防止という言葉に反対するわけではないが、やはり項目には目が行くし、要配慮の特定の人だけの言葉になるようなイメージに引っ張られていく組み立てになるのが気になる。

(事務局)

- ・虐待の未然防止の強化については、作成の時点で迷っていた。他の市町村においても人権の部分に入れている自治体もある。全員のこどもの権利という意味で言うと、一番上（人権のところ）に入ると感じたところ。

(C委員)

- ・普段のいろいろな活動が虐待防止に繋がっていくと思う。
- ・児童養護施設であればほぼ 100%虐待案件。疑いがかけられて、はっきりしないまま、親も認めないまま、時が過ぎていく。保育所から来た子どもが中学生になっているケースもあり、なんのために施設にきたのか分からなくなるようなこともある。そうすると帰るきっかけもなくなってしまいが、その後のこどもの育ちも放っておけなくなる。

(A委員)

- ・子ども若者の権利を守る環境づくりについて、大人がこどもの人権を守ることはもちろん、子どもが成長していく中で自分のことを大切に、そして相手のことも大切にできる学びの積み重ねが重要だと感じる。
- ・それが性教育であったり他者との関係性であったり SNS の関わり方っていう部分につながってくる。
- ・小中学校の9年間をかけて、性教育や人権教育、こどもの権利条約について積み重ねていく取り組みをしている事例を聞きに行った。
- ・子どもが大きくなり、見守っていくという意味では、人権教育では小学校1年生のプライベートゾーンが大事だよという話から、ネットの付き合い方が入ってきて、自分の権利を守るし、他者への権利を守るとはどういうことなのかを知る、デートDVという言葉だけ教えるのではなくて、どういうふうな関わり方の中で相手の権利を束縛してしまうことが人権の侵害になるのかということを学校教育の中で学ぶことで、自分自身の生き立ちを認め、自分自身の存在を大切にしながら他者とも育っていくというような説明があった。
- ・学校教育の授業の中でやりますではなく、学校教育の現場とすり合わせるような取組があってもいいと思う。こどもまんなかというものが福祉の現場と教育の現場で言葉に齟齬（そご）が出て、こども達が振り回されるようなことがないように、横断的な取組の中でも、同じような意味合いでプランに言葉が載っていた方がいいのではないかなと思う。

(G委員)

- ・虐待とかそういうのはもちろん人権教育で学校現場でももちろんやっている。
- ・ただ、現場の中でも色々な組織があって、人権であったり、情報モラルであったり、それぞれの分野で指導計画もある。全市で統一したものがない状況ではあるが、統一しようとはしている。

・福祉との関係機関とのつながりを学校現場としても求めている。ただ、個人情報のことがあるので、内容によってはどこまで言っているのか、聞いていいのかといった問題もあるので、支援学校のように福祉や医療の関係と密に小中学校や市と一緒にになれる場所があると良いなと思う。

(A委員)

・学校教育に関わってくる人権教育であつたり人を大切にするっていうようなキーワードがここに載っていることに違和感を感じられるか、このキーワードがあることによって、学校現場が逆に動きにくいとかプレッシャーを感じたりはするのか。

・学校教育を地域で支えていくとか、地域の人材も学校教育の応援に行くよ、みたいな風土も地域作りという点では必要だと思っている。一方、何かの項目を作ることによって、学校の先生方が忙しくなってしまうような風土ではなく、そういう課題を共通の課題であり、いかに協働してやっていけるのかが、テーマの一つとしてもあってもよいかなという思いである。

(G委員)

・学校現場として、組み込まれるのはプレッシャーには感じないし、むしろそれはあつた方がいいのかなと思う。ただ、現場の先生らは日々、目の前のこどもの対応で精一杯で、この組織があつて、こういう政策があつてというところまで先生 1 人 1 人にまで浸透していないのが現状である。本当は、先生 1 人 1 人に周知することが大事だとは感じる。

(事務局)

・政策の体系図に関しては、すごく重要なところである。先ほど、権利の話もあつたが、ぜひとも委員の皆様からご意見をいただきたい。特にこの政策目標のところについて、改めて意見照会をさせていただきたいと思うので、ご協力をよろしくお願いする。

令和6年度舞鶴市子ども・若者支援会議委員 出欠簿（第2回子ども・若者支援会議）

No.	団 体 等	役職名	委員氏名	肩書き	出欠
1	社会福祉法人舞鶴学園	理事長	桑原 教修		出席
2	京都府中丹東保健所	福祉課長	熊取谷 晶		出席
3	舞鶴自治連・区長連協議会	会長	福本 清		出席
4	舞鶴市民間保育園連盟	会長	楠 崇智	なかすじこども園長	欠席
5	両丹私立幼稚園協会	副会長	畠中 好野	朝来幼稚園長	出席
6	舞鶴市小学校長会	役員	弓下 伸二	吉原小学校長	出席
7	舞鶴市中学校長会	役員	阪口 靖敬	加佐中学校長	欠席
8	京都府立西舞鶴高等学校	副校長	奥本 有紀	副校長	欠席
9	舞鶴市P T A連絡協議会	副会長	清岡 大亮		欠席
10	公益社団法人京都府助産師会丹後支部	支部長	永木 ひとみ		出席
11	社会福祉法人舞鶴市社会福祉協議会	事務局長	仲川 真広		出席
12	舞鶴市民生児童委員連盟	児童部会長	西川 浩明		出席
13	舞鶴商工会議所	専務理事	小谷 裕司		出席
14	一般財団法人舞鶴勤労者福祉協議会	事務局長	保田 信三		出席
15	舞鶴子ども育成支援協会	会長	池内紀代子		出席
16	NPO法人まいづるネットワークの会	副理事長	上野 和美		出席
17	公募		武田 マリ子		欠席
18	公募		谷口 英子		出席